

総務文教常任委員会記録

平成26年11月27日

【開催日】 平成26年11月27日

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午後2時7分～午後2時25分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総合政策部長	堀川 順生
人事課長	城戸 信之	人事課主幹	大谷 剛士
人事課人事係長	山本 満康	人事課給与係長	古谷 雅俊

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	議事係長	田尾 忠久
------	-------	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第89号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 2 議案第80号 平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2回)について(公営)

午後2時7分開会

河野朋子委員長 それではただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容の1番、議案第89号山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について審査いたします。担当課よろしく願いいたします。

城戸人事課長 議案第89号山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。このたびの改正は、民間給与との較差等に基づく給与改定及び給料表や諸手当のあり方を含めた給与制度の総合的見直しの実施を求めた平成26年度人事院勧告に対し、国におきましては、人事院勧告どおりの実施を閣議決定され、第187回国会に法案が提出され、可決されましたことから、国に準じた職員給与の改定を実施するため関係団体と調整を進めてまいりましたが、このたび平成26年の民間給与との較差等に基づく給与改定につきまして協議が整いましたので改正を行うものであります。改正の内容につきましては、国家公務員の給与が人事院勧告どおりに改定されることから、国に準拠して職員の給料表の水準を引き上げるとともに、期末勤勉手当の支給率を年間0.15月分引き上げるものであります。具体的な改正内容につきまして御説明いたします。まず、給料表の改定につきましては、平成26年4月の民間給与との比較において、民間が公務を1,090円、0.27パーセント上回りましたことから、その較差を埋めるため、世代間の給与配分の観点から民間との差が大きい若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げ、平成26年4月から遡及適用することとしております。次に、期末勤勉手当の引き上げにつきましては、昨年8月から今年7月までの直近1年間、民間における期末勤勉手当の支給実績が4.12月となり、公務の年間支給月数3.95月を上回っていることから、現行の年間支給月数3.95月を0.15月分引き上げ、年間4.10月の支給とするもので、平成26年12月支給分から適用することといたしております。なお、勤務実績に応じた給与を推進するため、0.1

5月の引き上げ分につきましては、勤勉手当に配分しております。以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。

河野朋子委員長 はい、ありがとうございました。それでは質疑を受けます。

山田伸幸委員 遡及適用ということで、この4月からということなんですが、久しぶりに何か遡及というのを聞いたのですが、これはずっとこういうことで慣例として行われてきたんでしょうか。

城戸人事課長 これまで基本的には人事院勧告を尊重するという立場で進めてこられたと思います。

山田伸幸委員 遡及適用がこれまでずっとこのような形で行われてきたかということをお聞きしたんですが。

山本人事課人事係長 増額となる場合の給与改定につきましては、今までも慣例によって4月に遡って遡及となっております。

河野朋子委員長 今のでいいですか。納得されてるんですか。遡及についてはもういいですか。それで。納得できましたか。

笹木慶之委員 一点お尋ねしますが、この89号資料の中の1条関係。改正前、改正後の新旧対照表がありますよね。それと6ページの第2条関係。それで今手元に例規集がないから見れんのであれですが、この6ページの2条関係というのは、これはどういう職員を指してるんですか。

城戸人事課長 先ほど御説明しましたように0.15月分引き上げるということでございますけども今年度につきましては、支給がこの12月しかございません。この2条関係は、来年4月以降ですね、これを6月と12月のボーナスに再度振り分けるということで、0.075ずつに再度振り分けるといって改正をあわせて行っております。

そういうことでございます。

笹木慶之委員 はい、わかりました。説明がちょっとこの中に出てないですからね。

山田伸幸委員 引き上げ分の割り当てというか、それで若年層への配分を厚くするというのを先ほど言われたように思ってるんですが、これは具体的にどのような形で手厚い配分となったのか簡単に御説明ください。

大谷人事課主幹 給料表の改定でございますが、1級、2級、3級、4級ということで、級が上がるごとに係長、課長補佐、課長というふうになっておりますが、級の若い1級とか2級とかいうところが、引き上げ率が大きいということで上になればなるほど引き上げ率が低く、今なってますので若年層1級、2級、3級のところの職員が引き上げ率が大きいということで、そちらのほうに重点を置いた給料表の改正というふうになっております。

河野朋子委員長 よろしいですか。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）今回一般会計の職員に関しての給料の関係だと思えますけど、水道局とか病院局についてはどのようなになっているのか。

城戸人事課長 水道局、病院局に関しては規程で定めておりますので、12月1日付けで規程の改正がされるものと思います。なお補正につきましては、例年3月議会のほうで補正予算を上げるというふうになっておると思います。

河野朋子委員長 はい、わかりました。ほかにありますか。

中村博行副委員長 指数を重視しながらということが書いてあったのですが、その辺は十分考慮されているというふうに判断してよろしいでしょうか。

城戸人事課長 このたび上げの勧告でそのとおり実施いたしますので、若干指数は上がろうかと思えます。

岡山明委員 ちょっと確認したいんですが、若年層の待遇アップということですが、これは山陽小野田市独自のベースなんですか。国がもうやったというかどうかですかね。

城戸人事課長 このたびの勧告の内容自体が、国自体が若年層に重点的に配分をするというふうな勧告でございます。

河野朋子委員長 ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ本議案について討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしということで、採決をいたします。本議案について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。それではちょっと休憩に入ります。

午後2時16分休憩

午後2時20分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。続きまして議案第80号について審査いたします。説明をお願いいたします。

堀川総合政策部長 議案第80号平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2回)について御説明いたします。議案1ページをごらんください。今回の補正は歳入歳出の補正でございます。歳入歳出の総額は変わりません。内訳につきましてこのたび先ほど御説明ございましたように人件費に係る内容のものでございます。お手元議案の5ページ、6ページをごらんください。歳出について1款競走事業費1項総務管理費1目一般管理費のうち2番

給料、一般職給として397万2,000円、職員手当等で195万2,000円。内容については説明のとおりでございます。4番共済費124万1,000円。右側の説明のとおりでございます。そして19、負担金、補助及び交付金、職員福祉費6,000円の補正でございます。今回山陽オートにつきましては、人事異動で1名増でございますので、職員給も1名分の金額が出ております。また御存じのように期末勤勉手当等そのものと、あと勤勉手当の増というような形でございます。合計で717万1,000円。これの対応につきましては3款予備費1項予備費1目予備費のうち717万1,000円を予備費から計上しております。以上でございます。

河野朋子委員長 はい、ありがとうございます。それでは委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 今、中身の説明の中で2番とか3番とか言うたんですけど、これ節ですね。

堀川総合政策部長 節でございます。大変失礼いたしました。

河野朋子委員長 ほかに質疑はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは討論を受けます。討論は。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。

午後2時25分散会

平成26年(2014年)11月27日

総務文教常任委員長 河野朋子